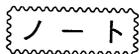


A Study on the Dwelling life of the Returnees  
from Chine :A Case of People living in the  
Stricken Area of the Great Hanshin-Awaji  
Earthquake : Incontrast with People Living in  
Kyoto

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/9581">http://hdl.handle.net/2297/9581</a>



# 中国帰国者の住生活に関する研究 —阪神・淡路大震災の被災地の居住者の場合： 京都在住者と比較して—

趙 萍, 町 田 玲 子\*

(奈良女子大学大学院, \* 京都府立大学人間環境学部)

原稿受付平成9年7月4日; 原稿受理平成10年4月23日

A Study on the Dwelling Life of the Returnees from China

—A Case of People Living in the Stricken Area of the Great Hanshin-Awaji Earthquake:  
In Contrast with People Living in Kyoto—

Zhao PING and Reiko MACHIDA

Graduate School, Nara Women's University, Nara 630-8506

\* Faculty of Human Environment, Kyoto Prefectural University, Kyoto 606-8522

The purpose of this study is to examine the current living conditions and major problems faced by the returnees from China and their families. This paper discusses the conditions and problems faced by the returnees in Hyogo which was devastated by the Great Hanshin-Awaji Earthquake, while referring to some cases in Kyoto.

The survey results are as follows: Less than 70% of the returnees in Hyogo are accommodated in public housing, which may be compared to more than 90% in Kyoto. Those returnees who live in Kyoto are more satisfied with their houses and communities than their counter-parts in Hyogo. Differences in lifestyle and customs as well as language difficulties seem to affect strongly their level of satisfaction. For improving their living conditions, it is of prime importance to advise them on how to adjust to live in Japan, learning the differences between Japan and China. Facilities must also be provided to returnees in learning Japanese.

(Received July 4, 1997; Accepted in revised form April 23, 1998)

**Keywords:** returnees from China 中国帰国者, dwelling life 住生活, state of emergency 非常事態, language difficulties 言葉のギャップ, the Great Hanshin-Awaji Earthquake 阪神・淡路大震災, daily living habit 生活習慣.

## 1. 緒 言

1972年中日国交正常化以来,多くの中国残留邦人(残留婦人,残留男子,残留孤児)が家族と共に祖国である日本に引き揚げてきたが,本報ではこのような日本人を中国帰国者という。残留婦人,残留男子とは終戦時中国にいた13歳以上の女性,あるいは男性で,残留孤児とは終戦時13歳未満の子供,子女とは残留婦人,男子,孤児の二世あるいは三世を指している。現在,残留婦人と男子は60代以上で,残留孤児は50

代~60代前半であるが,子女は10代~50代前後の幅広い年齢層となっている。少数ながらも,現在日本に在住する中国帰国者(国費帰国)世帯は5,440世帯,16,967人に達している(1997.1.1現在)(厚生省1997)。戦時中から戦後にかけて家族と生き別れたり死に別れたりして辛い体験をした帰国者は,二度と家族を手放そうとは思わず,日本では家族と共に生活を続けたいと願うが,これはごく自然なあたり前の欲求であろう(小川1995)。しかし長年中国で暮らしてきた帰国者

やその家族は、生活習慣においても住文化的にも中国式であり、日本における生活に溶け込もうとする時、多くの困難を伴う(東京都中国帰国者の会 1995)。

本研究では、中国帰国者およびその家族の日本における住生活向上の方向性について考察することを目的としている。すなわち、彼等の帰国後の住生活(住宅、施設、地域社会を含む)の実態を探りながら、二国間の風土・習慣の違いの中で帰国者およびその家族が抱えている問題点を明らかにし、またそれらの問題をどう解決したら良いのかという方策をも検討したい。本研究において住まいおよび住生活に注目したのは、今日の日本の住宅事情においては食や衣などの他の生活側面に比して、住に関わる生活がより深刻であると思われるからである。したがって本研究は、帰国者の住生活については生活全般の水準を高めるために、また帰国者以外の日本人の中国帰国者に対する意識啓発のために、そして中日友好のためにも意義あるものと思われる。

ところで、中国帰国者には高齢者が多く、かつ呼び寄せ家族の二世、三世共に言葉の問題でコミュニケーションが困難な層であり、生活弱者に位置づけられる。このような状況のもとで住まわざるを得ない中国帰国者にとって、阪神大震災のような非常事態が生じた場合、極めて困惑な境地に陥ってしまうことは容易に想像できる。したがって常日頃からの周辺居住者による中国帰国者への理解、精神的な援助が求められる。

本報告では、震災の影響を強く受けた兵庫県と、周辺地域であるがその影響が少なかった地域である京都府とを比較考察している。2府県の共通している問題点および兵庫独特の問題点を取り上げ、兵庫における復興にかけた課題にも触れた。この分析視点は、今後の非常事態に備えての地域生活管理の在り方を考える上でも、有用な資料になり得るものと考えられる。

## 2. 研究方法

資料収集先およびその実施時期については、東京都「中国帰国者の会」(1995.7)、京都府福祉援護課(1996.5)、兵庫県福祉センター(1996.7)、京都府「中国帰国者支援の会」(1996.12)などは直接訪問し、厚生省(1995.8)、兵庫県福祉援護課(1995)、中国帰国者に関する研究に携わる他分野の専門家(1997)に対しては、郵送で依頼し資料収集を行った。

帰国者の住所リストは、官公庁に問い合わせても得られず、民間団体や個人的ルートをたどって入手した。

表 1. 調査対象者の帰国者としての立場

	残留 婦人	残留 男子	残留 孤児	子女	不明	計
記入者						
兵庫		1 (2)	22 (44)	26 (52)	1 (2)	50 (100)
京都	4 (9)	1 (2)	32 (70)	9 (20)		46 (100)
本人以外の他の家族員						
兵庫		1	37	66		104
京都	4	1	59	24		88

( ) 内：%。

得られた住所リストに掲載された全員の帰国者(兵庫県 110 世帯、京都 171 世帯)に対し、1996 年 7 月から 12 月にかけて郵送によるアンケート調査を実施した。なお、一世帯において代表者一人に記入してもらい、代表者すなわち記入者の帰国者としての立場をも明記してもらった。アンケート調査に不慣れな帰国者ゆえに、アンケート用紙には日本語と中国語の両方を明記するなどしたが、住所移転先不明や回答不備の無効票もあり、有効回収部数は兵庫県 50 部、京都府 46 部であった。

ヒアリング調査は、兵庫県(以下兵庫と記す)では 1996 年 7 月から 1997 年 8 月にかけて 6 世帯(仮設住宅 2 世帯、民間借家 1 世帯、公営住宅 3 世帯)を、京都府(以下京都と記す)では 1996 年 7 月 2 世帯、1997 年 5 月に 3 世帯(公営住宅 3 世帯)を訪問し行った。電話聴取を入れると、十数世帯に及んでいる。

## 3. 調査対象世帯の概要

### (1) 帰国者の立場

今回の調査対象世帯の記入者については、兵庫県では「二世(子女)」が多く、記入者本人以外の他の家族員を含めると「二世(子女)」は 63% を占めている。京都では「孤児」が最も多く、記入者本人以外の他の家族員を入れると「孤児」は 67% を占めている(表 1 参照)。

### (2) 被災地における帰国者の被災状況

半数以上の世帯は住宅、家財における被害を受けていたが、帰国者で亡くなった人については県や福祉センターが確認した数値では、皆無であった(表 2 参照)(兵庫県 1996)。

中国帰国者の住生活に関する研究

表2. 被災地における震災時住宅、家財および家族の被災程度

	全壊	半壊	部分的に壊	揺れただけ	不明	計
住宅	2 (5)	11 (25)	10 (23)	18 (41)	3 (7)	44 (100)
	何も壊れなかった	少し壊れた	大部分壊れた	ほとんど壊れた	不明	計
家財	5 (11)	27 (61)	4 (9)	2 (5)	6 (14)	44 (100)
	誰も怪我していない	軽い怪我した人がある	重傷した人がある	不明	計	
家族	35 (80)	5 (11)	1 (2)	3 (7)	44 (100)	

( ) 内：％.

表3. 家族構成

	夫婦+子	夫婦	親+本人 +子供	本人+子供 夫婦+孫	その他	不明	計
兵庫	26 (52)	15 (30)	1 (2)	1 (2)	3 (6)	4 (8)	50 (100)
京都	14 (30)	14 (30)		6 (13)	8 (17)	4 (9)	46 (100)

( ) 内：％.

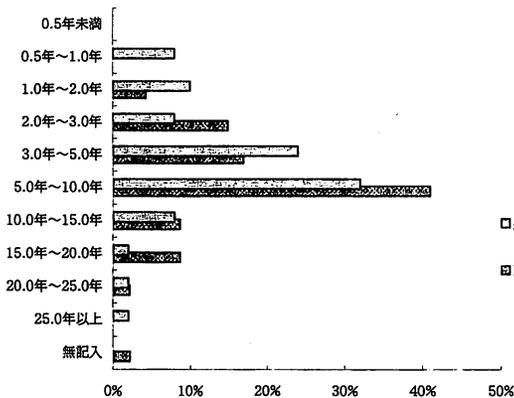


図1. 中国帰国者の帰国後の年数

(3) 帰国後の年数

帰国後の日本での居住年数は、2府県共に「5～10年」の世帯の割合が最も高く（兵庫32%、京都41%）、次いで「3～5年」の世帯の割合が高い（兵庫24%、京都17%）（図1参照）。

(4) 家族構成および同居人数

1世帯に同居する家族人数は、兵庫は「3人」の世帯が多い(34世帯)のに対して、京都は「2人」の世帯が多い(37世帯)。表3に示すように2府県共に「核

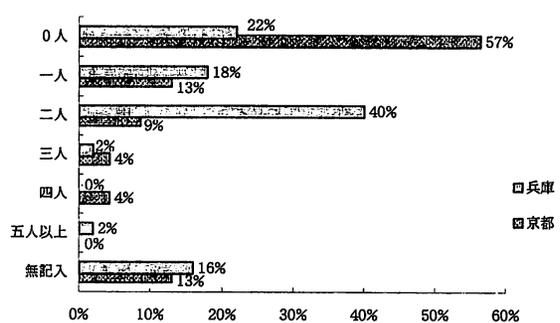


図2. 1世帯あたりの働く人数

家族」の占める割合が高い（兵庫82%、京都60%）。

(5) 1世帯あたりの働く人数

政府は帰国者に対して生活保護費を支給しているが、その支給対象者は原則的には一世である（京都府1996）。一世の多くは50代以上の残留婦人、男子、孤児であり、「高齢であるから働けない」「働きたくても受け入れてもらえる場所がない」などの理由で働けない。したがって生活保護費を受給せざるを得ず、また生活保護費を受給されていると働かなくても生活できるため2府県共に「0人」の割合が高くなった（図2参照）。これは帰国者ゆえの独特の事情により生じた

表4. 住宅所有形態および入居方法

	公的借家				民間借家	持家	仮	同居・間借	計
	割	抽	その他	計					
兵庫	26 (52)	4 (8)	3 (6)	33 (66)	8 (16)	2 (4)	3 (6)	4 (8)	50 (100)
京都	30 (65)	12 (26)	1 (2)	43 (93)	2 (4)	1 (2)			46 (100)

( ) 内：％。

結果である。

同じ立場にいるにもかかわらず、京都より兵庫の方が働いている世帯員が高率である。それについては以下のとおりである。今回の調査対象者の中では兵庫の方が二世（子女）の割合が高いこと（表1参照）、および兵庫の二世（子女）の場合は生活保護費受給制限があるのに対して、京都の二世（子女）のほとんどには一時センター\*1を出てからの8カ月の間は府が生活保護費を支給している。こうした政策上の差が、兵庫の二世（子女）を働かせることになり、世帯あたりの「働く人の割合」を高めることになったものと考えられる。

#### (6) 住宅所有形態および入居方法

国は、一世（残留婦人、残留男子、残留孤児）に対しては公営住宅を斡旋する優先入居を、二世（子女）には公営住宅の抽選入居の政策を施している。したがって、二世（子女）の場合は公営住宅への入居を希望しても一般の日本人と同様の扱いなので、抽選に当たりにくいのが実情である。

兵庫における帰国者の住宅の所有形態は京都に比べて、種々多様である。表4に示すように2府県共に公的借家住宅の割合が高く、その入居率は京都では9割強、兵庫では7割弱である。入居方法のうち「割当」と「抽選」は公的借家の場合であるが、2府県共に「割当」入居の占める割合が高く、兵庫52％、京都65％となっている（表4参照）。

今回の調査で兵庫における公営住宅の入居率が京都より低かったのは、調査対象の中では、兵庫に在住する二世（子女）の割合が高かった（兵庫52％、京都

20％）ためであろう。

#### (7) 居室数

1住宅あたりの居室数については、兵庫は「2室」の占める割合が高い（68％）のに対して、京都は「2室」（48％）と「3室」（46％）が共に高い。

#### 4. 結果および考察

##### (1) 住生活上の不便な点

住生活上の不便な点の上位3位については、兵庫の場合、「空間が狭い」（38％）、「ベッドがない」（26％）、「大きな声で話せない」（22％）であり、京都の場合、「ベッドがない」（26％）、「シャワーがない」（24％）、「空間が狭い」（17％）となっている（図3参照）。2府県共に「無記入」の割合が高い。京都より兵庫の方が「空間が狭い」の割合が高いのは、同居家族人数一人あたりの居室数が兵庫の方が少ないためと思われる。ちなみに、兵庫は平均同居人数3.0人、平均居室数2.1室であり、京都は平均同居人数2.9人、平均居室数は2.5室である。その上兵庫では震災に遭ったため、仮設住宅、民間の狭小住宅のほか間借り、同居などの居住世帯が多い（表5参照）。

このような空間の狭さに対する意識は「現住宅に対する満足度」にも反映している。天井高も日本より高く空間的には広く感じられる中国の住宅に比べて、日本の居住空間が狭いため「もともと持っている鬱陶しさや圧迫感が一層強くなる」という声も帰国者から聞かれた。前述（3-4）のように2府県共に核家族の占める割合が高いのは住宅の狭さが一因にもなっていると考えられる。つまり、子供世帯と同居したくても、中国にいる養父母などの親族と同居し介護したいと思っても、現状では狭くて無理である。

帰国後の年数別に住生活上の不便な点をみると、2府県共に「2～5年」の世帯は不便な点が多く、年数が経つにつれて減る傾向がみられる（図4参照）。「べ

\*1 中国帰国者定着促進センターとも言われる。国費帰国者はそこで4カ月の集団指導を受ける。指導内容には「①基礎的日本語の習得 ②基本的生活習慣の会得 ③就職相談指導 ④就籍等の相談指導」などが含まれる。

中国帰国者の住生活に関する研究

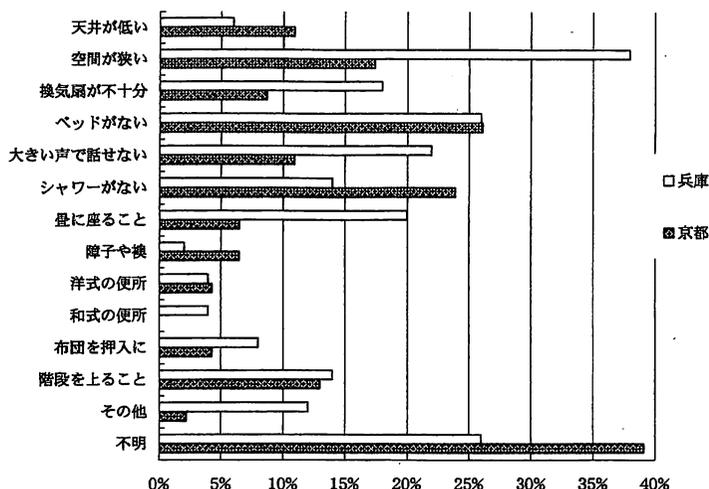


図3. 住生活上の不便な点

表5. 居室数別に見た1世帯あたりの同居人数

居室数	人数						不明	計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上		
1室	兵庫	1 (20)		4 (80)				5 (100)
	京都	1 (100)						1 (100)
2室	兵庫	2 (6)	12 (35)	9 (26)	6 (18)	1 (3)	2 (6)	34 (100)
	京都	3 (14)	12 (57)	4 (19)	2 (10)			21 (100)
3室	兵庫		1 (12)	3 (38)	4 (50)			8 (100)
	京都	1 (5)	5 (22)	5 (22)	5 (22)	4 (18)	1 (5)	22 (100)
4室	兵庫							
	京都			2 (100)				2 (100)
不明	兵庫		2 (67)	1 (33)				3 (100)
	京都							
計	兵庫	3 (6)	15 (31)	17 (35)	10 (21)	1 (2)	4 (8)	50 (100)
	京都	5 (11)	17 (37)	11 (24)	7 (15)	4 (9)	1 (2)	46 (100)

( )内: %.

「ベッドがない」「大きい声で話せない」「シャワーがない」という不満は、中国と日本の起居様式、入浴習慣、生活習慣の違いから生じたものと思われる。中国の起居様式は椅子座であり、入浴と言えばシャワーを主とする。特に女性は肩まで浸かるという日本式の入浴習慣に違和感を感じている。というのは乾燥している内陸の国である中国では水源があまり豊かではないため、水は中国人の意識の中では貴重なものであり、浴槽に湯を満たして浸かることは贅沢なのである。また、生活水準がまだ全体的に高くない中国人にとっては、シャワーの方が省エネルギーになると考えられている。

また、女性の独特の体質を考慮し、「シャワーの方が衛生的で、婦人病に侵されにくい」と中国の女性は小さい頃から指導されているからである。こうした中国式の意識が根強く影響しているから、帰国者達（特に女性）は日本式の入浴方法に馴染みにくく、シャワーにこだわるものと考えられる。

帰国者の中国にいた頃の住宅は、土造り、レンガ造り、壁厚が厚いコンクリート造りなどの、遮音性の高い材料であった。したがって、大きな声を出しても、近隣に伝わる心配はほとんどなく、声の大きいことで隣人に迷惑をかけるという意識は中国人には全くない

と言える。しかし、日本では大きい声を出すのは他人に迷惑をかけるという意識が強く、帰国者は必要以上に気を使ってしまう。その上、日本の住宅は、建物の壁厚が薄くて遮音性が低く、話し声が通りやすい。故に帰国者も「大きい声で話せない」ことを意識せざるを得なかったものと思われる。

(2) 現住宅に対する満足度

現住宅に対する満足度に関しては、京都より兵庫の方が「不満」の割合が高い(表6)。住宅所有形態が多様である兵庫では、それぞれの形態ごとに「不満」がみられ、公的住宅に限定しても、京都より兵庫の方は「不満」の割合が高くなっている。これは、供給された公的住宅の居室数が京都に比べて少ないこと、民

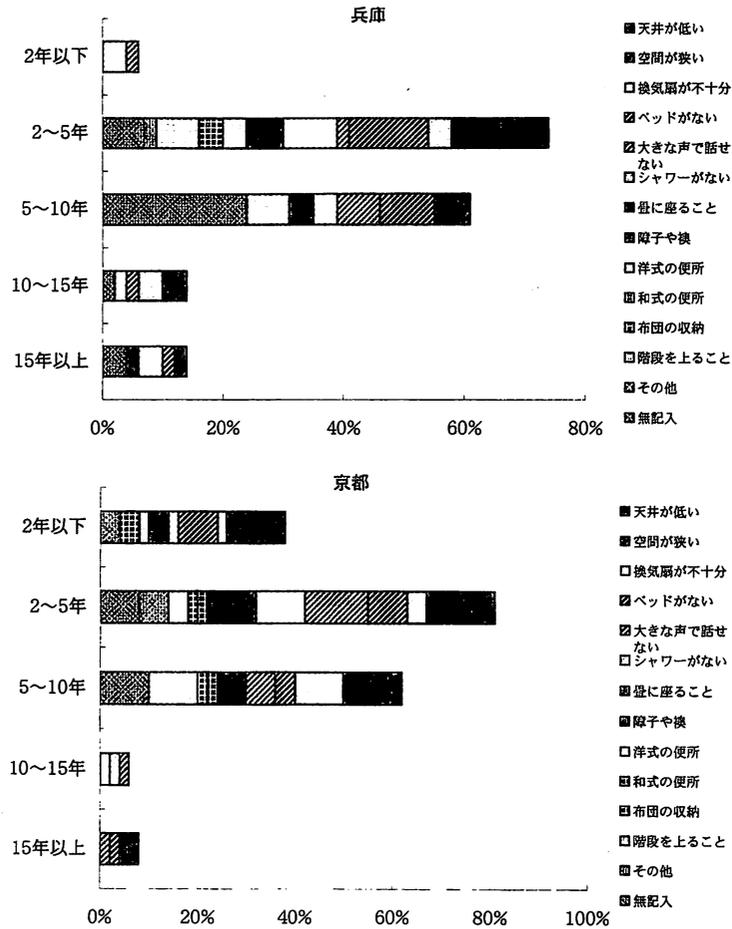


図4. 住生活上の不便な点—帰国後の年数別—(兵庫および京都)

表6. 現住宅に対する満足度

	大変満足	満足	不満足	大変不満足	何とも言えない	無記入	計
兵庫	1 (2)	16 (32)	21 (42)	3 (6)	4 (8)	5 (10)	50 (100)
京都	6 (13)	19 (41)	12 (26)	1 (2)	7 (15)	1 (2)	46 (100)

( ) 内: %.

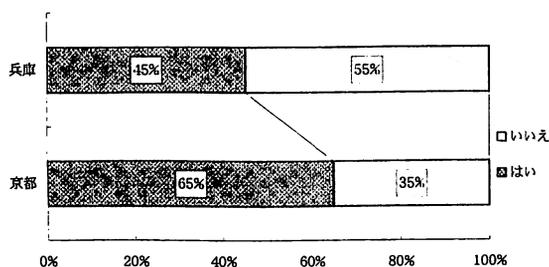


図5. 親しく近隣と付き合っているか

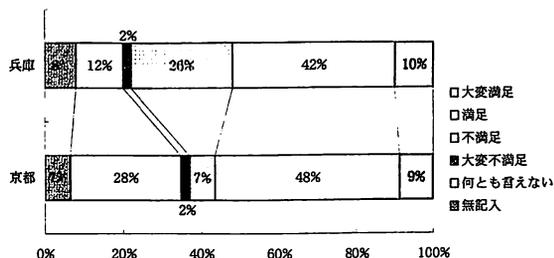


図6. 地域社会に対する満足度

間借家を借りる際、低収入のためやむをえず民間の狭小住宅を選択したこと、などの理由が考えられる。帰国者に対しては国は公営住宅の割当入居という政策をとっているが、公営住宅間の住み替えについては、在来の日本人と同様、各自治体の裁量に委ねている。そのため、世帯人数の減少による住み替え（広い所から狭い所へ）はあっても、その逆は実際には困難である。また、高齢のため低層階に移りたくても診断書提示など厳しい条件が必要とされ容易ではない。一方、帰国者はいったん公営住宅から転出すると、転出先においては公営住宅の優先入居の扱いはできないことになっている。帰国者は家族構成が変わっても、本人の事情が変化（例えば、要介護者になり子供たちの近くに寄り住みたい場合など）しても、再割当はしてもらえないのである。

### (3) 近隣づきあい

図5に示したように、兵庫では5割強、京都では3割強が「親しい人がいない」と答えている。2府県共に「言葉が通じない」ことが「近隣と親しく付き合っていない」おもな理由としてあげられている。ヒアリング調査でも、帰国者から「日本人はあまり人と付き合い合いたがらないようだから」「中国と生活習慣が違うから」「日本人は皆忙しそうだから」などの理由が聞かれた。また帰国者のつきあいは、帰国者同士の間でも、必ずしも交流が活発であるとは言えない。その理由としては、①帰国者が集まりやすい場所がないこと、②お互いに警戒心が強く、帰国者につきあうことが自分に不利になるのではないかとという心配、③帰国者は生計を維持してだけで精一杯だから人につきあう時間的・精神的余裕がないこと、などがあげられている。しかし兵庫では、帰国者間の交流が必要であり、政府や自治体は帰国者同士の組織づくりについての指導など支援してほしいという声が聞かれた。これは震災を経験した兵庫在住の帰国者にとって、帰国

者との繋がりがいかに大切かをあらためて意識したことの一つの表れであると思われる。

### (4) 地域（自治体を含めた広い範囲の地域社会）に対する満足度

「大変不満」と思っている世帯の割合は2府県間には差がなかったが、「不満」と答えた世帯の割合は京都に比べれば、兵庫の方がかなり高かった（図6参照）。これは被災地ゆえの生活の不安定さによるものと思われる。震災直後、経済的援助を受けた世帯は調査対象の中で、震災直後21世帯、震災数か月後2世帯、震災1年半後（調査時）1世帯となっている。援助の提供者は政府や自治体だけでなく、民間ボランティアなどもあった。しかし一方では震災後どこからも情報が流れず、言葉が不十分ながらも自力で奔走した被災者も多かった。「自治体からの経済的援助が不十分」「帰国者に対する政府や自治体の理解、関心が足りない」「物価が上がるのに収入は従来どおりで変わらない」「仮設住宅など一時的な住宅形態であるため、将来の生活に対する見通しが立ちにくい」などの声が聞かれた。これらは、「不満」意識の背景として考えられる要因である。

### (5) 現在の住生活水準を高めるために必要な条件

兵庫では「日本語能力養成システムの充実」が1位（6割強）となっているのが特徴である（図7）。震災という体験から、身をもって言葉の必要性、重要性を感じたものと考えられる。

## 5. 問題点および復興に向けての課題

2府県共通している問題点としては、以下の①～③点が見られた。①住生活上不便を感じている点として、「空間が狭い」「ベッドがない」「大きい声で話せない」「シャワーがない」などが主にあげられているが、これらはすべて日中両国における住まいの文化の違いによるものと思われる。帰国者にとっては日本

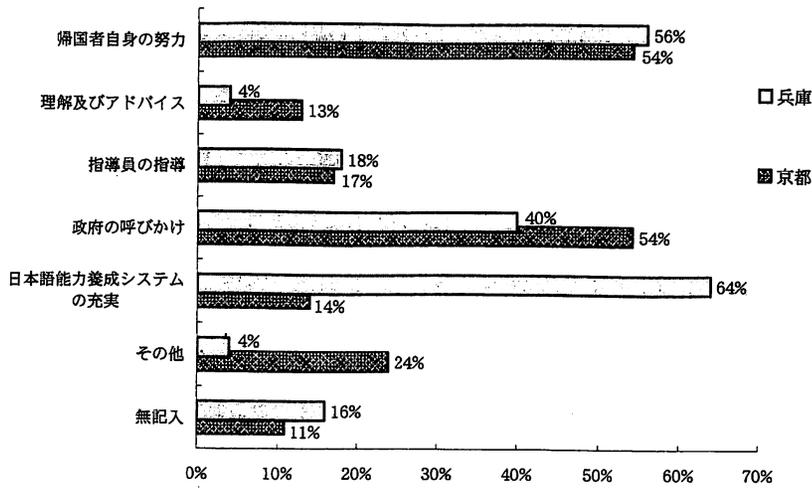


図7. 現在の住生活水準を高めるために必要な条件

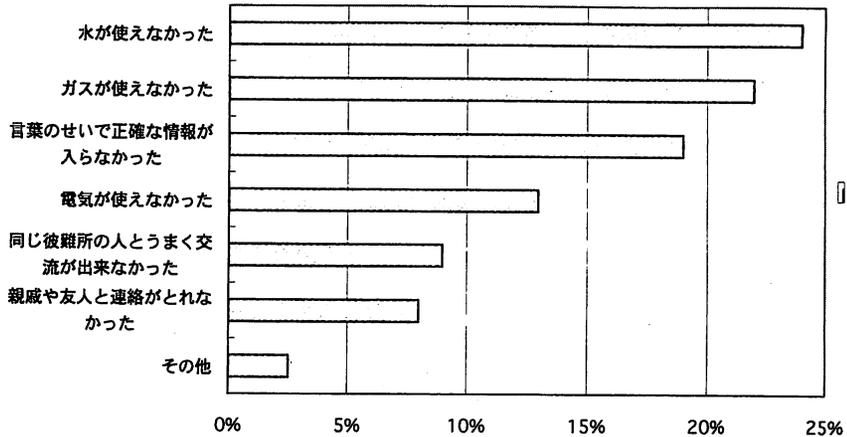


図8. 震災直後不便に思ったこと

は祖国とはいえ、中国に長い間生活していたために文化的には中国が祖国である。また、多くの帰国者から「公営住宅に入りたくても、抽選でなかなか当たらない」という声も聞かれた。②言葉のギャップは帰国者の住生活にマイナス影響を与え、「近隣に親しい人がいない」世帯を少なからず存在させている。なお、「町内会に参加しない」などの意識や行動の共通した理由にもなっていることが明らかになった。帰国者には日本語を習得するための場所と機会が必要だが、現時点では、帰国者数に対して日本語が学べる施設の数も少なく、場所も限られている。期間も帰国後1年2カ月の帰国者のみを対象としている程度であり、十分とは言えない。③帰国者間の繋りが薄い。兵庫在住の帰国者に限らず、京都在住の帰国者も地域によって

は自ら閉鎖的になっている場合もある。

兵庫独特の問題としては、調査により下記の問題が明らかになった。①中国帰国者（一世）の場合は、希望した住宅に抽選で入れる一般の日本人とは異なり、空いている住宅に行政による割り当てで入ることになっている。したがって、高齢ながらもやむを得ず中層住宅（5階建て）の最上階の公営住宅に住んでいるケースも多く存在している。ゆえに震災のような非常事態が生じた場合、非常に困窮な立場におかれてしまう。例えば、伊丹市のある公営住宅の最上階（5階建て）に住むA氏は、60代の夫婦2人での生活である。震災後約1カ月間は団地の決められた場所から5階の自宅まで階段を上り下りして水を運んで暮らしてきた。これはヒアリング調査の一例にすぎないが、同じ状況

におかれた帰国者（一世）が少なからずいることは予測される。② 今回の震災のような非常事態が発生した時には、言葉のギャップによって被災地の帰国者にもたらされるマイナス影響は大きく、帰国者から「震災時、コミュニケーションが取れなくて不便と感じた」との声が聞かれた（図8参照）。③ 京都と比べて、兵庫のほうは、帰国者のための組織も少なく、当然帰国者間の交流を促す催しも少ない。④ 「知り合いの日本人から古い生活用品などをあげると言われ、見下されたと思ひ、プライドを傷つけられた」という声が聞かれた。このような例は被災後、しばらくして仮設住宅に入ったものの、帰国者であり、かつ被災者であることの負の目が過敏に反応した結果である。日頃の相互理解が足りなかったことがもたらした問題と言える。⑤ 震災後、行政からの援助も不十分で、帰国者への関心も薄い。震災後の応急処置として、行政は被災者に対して様々な対策を取ったが、帰国者特有の対策はなかった。つまり、外国人でもなく、留学生でもなく、しかし日本語を話せない日本人である帰国者は行政の救済の対象とはなり得なかった。

したがって、帰国者の住生活向上のために、被災地である兵庫に限って言えば、帰国者の住生活の復興のためには、以下の課題が考えられる。

① 現行の日本語養成システムを充実し、場所の増設はともかく、期間の延長なども考慮すべきである。② 住宅に関しては、震災のような非常事態に備えた住宅設備の充実が必要であると思われる。例えば、非常事態が生じても、i) 家具等が倒れることにより居住者に身体的な被害をもたらすことを防ぐための住戸内における家具等の固定措置、ii) 言葉が不十分であるため、生活に必要な情報が入りにくい帰国者が戸惑わないように、各棟毎に貯水タンクや蓄電設備を設置すること、などの意見が帰国者から聞かれた。i) については、一般の日本人にも対応でき、有効な意見であると思われる。また、中国と日本の住まいの文化や生活習慣の違い、高齢者・病弱者の事情などを配慮した上での住宅供給などの政策を検討する必要があると思われる。③ ボランティア団体が主催する帰国者のための援助活動および帰国者自身による組織づくりに対して、行政側は支援すべきである。非常事態が生じた場合、帰国者が地域住民および近隣と互いに助けあえるように、普段からそれぞれ所属している文化背景を理解し尊重したうえで、頻繁にコミュニケーションを取るように自治体、地域コミュニティおよび民

間ボランティアの働きかけが必要である。④ 帰国者は地域における様々な活動に積極的に参加すべきである。帰国者も地域社会を構成する重要な一員であるから、地域社会の復興のためにも一定の責任を担っている。地域社会を活性化させる活動に参加することにより、充実した人生を生きられるだけでなく、帰国者の存在を認められ、自ら自分自身の存在を理解してもらえるように日本社会に対してアピールすることにもなる。⑤ 帰国者にとっては、物質的な援助はともかく、精神的なケアも必要である。なお、行政側は帰国者の苦情や願いを聞く耳を持ち、帰国者と共に復興過程にいる帰国者には理解ある対応をすることが求められているとの意見が複数の帰国者や帰国者を支援するボランティアから聞かれた。

## 6. 要 約

本報告では、震災の影響を強く受けた兵庫県と、周辺都市でありながら震災の影響が少なかった京都府の中国帰国者世帯を対象にして、住生活の実態と抱えている問題点を明らかにし、兵庫における震災復興に向けての課題について考察することを目的としている。結果は以下の諸点に要約される。

(1) 言葉のギャップは帰国者の住生活にマイナス影響を与えている。特に被災地の居住者の場合、その影響が大きい。すなわち、言葉の障害がネックとなり、帰国者の情報源を閉ざし、帰国者が祖国である日本において生活に溶け込むことを困難にしている。中国帰国者が閉鎖的な立場に置かれているという現状を改善するためには、帰国者のための日本語能力養成システムの充実が必要である。

(2) 中国と日本の住まいの文化の違い（起居様式、入浴習慣、空間に対する意識、生活習慣）が原因で、帰国者特有の住生活上の問題が見られる。したがって、中国と日本の住まいの文化、生活習慣の違いを配慮した上での住宅供給政策、あるいは適切な住まい方のアドバイスが必要である。

(3) 低収入で、高齢者が多く、日本語が不自由な帰国者（子女である二世も含む）は生活弱者に位置づけられる。とくに被災地在住の帰国者は震災体験を通じて、帰国者が自力で自立しようと思っても限界があり、地域生活を共にする近隣の人々の理解や日常的なはたらきかけが欲しいと思っている。

(4) 帰国者同士の間でも交流は必ずしも活発とは言えない。京都では民間ボランティア団体の「中国帰国

者支援の会」があるので、年に何回か交流会が催されるが、兵庫の場合はそのような組織的な活動は活発ではないため、帰国者には知られていない。今回の被災地における調査から、「帰国者の間の繋がりを強くしたい」「帰国者自身の組織をつくるにあたって、国や自治体からの支援が必要」との意見が聞かれた。なお、帰国者は「親しい人がいない」「組織づくりに支援してほしい」という不満や要望を述べているが(4-(3))、これらの改善のためには、① 普段から帰国者と同地域の一般の日本人とのコミュニケーションが円滑にいくように地域の責任者ははたらきかけること、② 日本人でありながら、言葉の分からない帰国者の事情を常に念頭に置く必要性を施策者や地域住民に意識させること、③ 非常事態が生じた場合、地域の責任者が配慮して避難所の所在などの情報を帰国者のところにも流すこと、などの点が考えられる。これらは今後の非常事態に備えての地域生活管理のあり方を考える際、

有効な参考資料になり得ると思われる。

本研究は、第49回日本家政学会大会で口頭発表したものをまとめなおしたものである。本調査を実施するにあたり、ご協力いただいた兵庫県と京都府の中国帰国者、ならびに関係官庁や機関に対して深く感謝申し上げます。

#### 引用文献

- 兵庫県(1996) 中国帰国者数調等  
厚生省(1997) 中国帰国孤児生活実態調査結果の概要(平成6年8月)、中国国費帰国者数調  
京都府(1996) 中国引揚者対策の概要、中国残留邦人問題に関する略史、帰国から定着自立までのフローチャート  
小川津根子(1995) 『祖国よー中国残留婦人の半世紀』(岩波新書)、岩波書店、東京(1995)  
東京都中国帰国者の会(1995) 中国帰国者の会報、中国帰国者に関する新聞記事の切抜き(1995.7までの分)